



西都商業高等学校議会傍聴（12月定例会）

西都商業高校の3年生の生徒が主権者教育の一環として、12月9日の一般質問を議会傍聴されました。

● 12月定例会の概要 ●

平成28年第7回定例会は11月30日に招集。12月19日までの会期で、市長提出議案28件、報告案件3件、議員提出議案4件、陳情6件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案28件、議員提出議案4件は原案可決としました。

なお、陳情については3件を採択、2件を不採択、1件を継続審査としました。

主な掲載内容

- ◎ 一般質問・・・P2～5
- ◎ 議案審議結果・・・P5～7
- ◎ 委員会審査報告・・・P7～9
- ◎ 陳情の審査結果・・・P9～10

次のページから

一般質問

12月8日、9日、12日に7名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、安全安心な地域づくり、食の拠点、防災対策、地域医療、教育行政、新田原基地の騒音区域問題など、市政全般にわたって質問を行いました。



新風会
兼松 道男

問① 食の拠点「道の駅」の施設整備について。

市長は、先の6月議会で「4月に発生した熊本、大分の地震を踏まえ、安全、安心な地域づくり説明会の開催を優先して行うので『食の拠点』説明会の開催は先送りする。安全、安心に対する施策が急務であると考えるので、食の拠点は凍結せざるを得ない」との見解を表明されたが、今後、この事業を展開していくにあたって、事業に費やした経費を25年度から年次別に示していただくとともに、今後どのように事業を進めていけるのか具体的な方向性をお聞かせいただきたい。

答 平成25年度が、基本計画策定業務委託料、不動産鑑定業務委託料で825万3千円。平成26年度が、基本設計業務委託料、土木実施設計業務委託等で2139

万5117円。27年度が用地購入費、物件等補償費用等で1億402万8885円。28年度が施設経営、運営計画策定業務委託料で540万円。4年間の合計で1億3907万7002円となっている。次に具体的な方向性についてであるが、食の拠点建設については現在凍結をしており、今後の方向性についてお示しできる状況にはない。

問② 市役所本庁舎の建て替えについて。

第1回の新庁舎建設検討市民懇話会が9月30日に開催されたようだが、今後どのようなスケジュールで開催されていくのか又どのような内容を検討されるのかお聞かせいただきたい。

答 第1回目を9月30日に、第2回目を11月18日に開催している。今後のスケジュールとしては、来年1月から3月にかけて、あと数回開催され、3月には「提言書」をいただける予定となっている。検討内容は、新庁舎に必要な機能面を主に検討いただいているところである。



公明党
曾我部 貴博

問① 西都市羅東鎮友好親善宣言をうけ、西都から羅東鎮への子供たちによる交流を精力的に行うべきと考えるが。

答 息の長い交流を継続させるためには、本市の子供たちも羅東鎮を訪問するといった相互交流が不可欠であると思う。今後どのような形で交流が可能なのか調査、検討してまいりたい。

問② 37年前の宮崎国体では市内の小学6年生が子供白太鼓踊りを披露した。2巡目の開催となった暁には、再び子供白太鼓踊りが晴れの舞台で全国に披露されることを強く願っているが、その働きかけを是非要望したい。

答 子供たちにとっては勿論、西都市にとっても、素晴らしいことであると思う。ぜひ実現できるように、教育委員会としても、様々な機会を通して要望してまいりたい。

問③ 宮崎県防災士ネットワークと連携をし、応援協力体制を築く

ことで自主防災組織の拡大と、マンパワーが期待できると思うが。

答 市の職員も防災士取得後はこのネットワークに加入しており、日頃から各種訓練にも参加している。今後も連携を密にして自主防災組織の拡大や各種訓練など協力をお願いしてまいりたい。

問④ 食品ロス削減の取り組みとして宴会の席上、乾杯後の30分と終了前10分は自席で食事を楽しむ取り組み「30・10（サンマル・イチマル）運動」のチラシやポスターを作成し、飲食店や居酒屋、ホテルなどへ配布して食品ロス削減啓発を推進してはどうか。

答 現在、県において食べきり協力店の店舗登録を勧めており、その取り組みと足並みをそろえて推進運動に参加していく。



自然災害対策についてと、樋門管理について



新緑会
北岡 四郎

問① 自然災害、自主防災、危機管理の醸成等を図る意味から、だれもが目視できる場所に海拔を表示していただきたい。

答 海拔の表示は、津波のみならず大雨時の浸水の危険性を周知するうえで表示プレートを設置したいと考えている。

問② 一ツ瀬川、三財川等の橋付近に河口からの距離を表示し、津波への注意喚起ができないか伺いたい。

答 南海トラフ大地震の津波による被害想定を踏まえ検討したい。

問③ 台風16号時に一ツ瀬川の水位がさほど上がっていないながら堀之内川の上流域及び桜川上流域のハウス水田が冠水したことに ついて原因調査、分析、検証をされたか、又その対策について伺いたい。

答 現地での指摘を踏まえ現状を調査し原因の検証と対策の検討を行っていききたい。桜川については、

流れを阻害している箇所をヨシ等の除去を県にお願いしていききたい。

問④ 農地等冠水防止の為、金丸堰下流に桜川河口を移動することと金丸堰の固定部分を可動式に改良することは出来ないか伺いたい。

答 今のところ計画はなく又技術的にも難しい。そして受益地が多くなることから関係団体等と協議を行う必要がある。

問⑤ 現在堤防の拡幅工事が行われているが合わせて樋門の改善改修と堀之内川のクランク状の改善は出来ないか伺いたい。

答 堤防の拡幅工事に合わせた樋門等の改善改修は行わないと伺っている。

問⑥ 消防団の水防活動（樋門操作）については、1回3000円となつているが、活動が長時間に及ぶ場合も同額なのか対応は考えていないのか伺いたい。

答 活動が長時間におよぶ台風や行方不明者捜索における団員の苦勞を考えると今後の検証課題として伺いたい。

問⑦ 樋門操作が安全にできる施設として不十分と考えるがその対策について伺いたい。

答 樋門操作が安全にできるよう改善等を県に要望してまいりたい。

地域の活性化対策と、伊東マンシヨ頭彰、都於郡城址について



新緑会
黒木 吉彦

問① 本市のケーブルテレビ及びブロードバンド網の整備はどの程度進んでいるのか、また今後の取組みについて伺いたい。

答 ケーブルテレビと光インターネットの普及については、主に妻地区が中心とした整備状況である。今後は、ブロードバンド網の未整備地域の対策が求められるが、光ケーブル布設をはじめとする環境整備には高額な事業費が発生するため県と連動しながら、補助事業等を利用した整備の可能性を打診してまいりたい。

問② ケーブルテレビの普及に對して、行政の役割をどのように認識されているか伺いたい。

答 ケーブルテレビの普及は、行政情報を市民に伝達する手段として大いに寄与するものと考えている。このことから、宮崎ケーブルテレビのエリア拡大について、要請してまいりたい。

問③ 中山間・過疎地に適したブ

ロードバンド網の整備はどのようなことをしているか伺いたい。

答 中山間地域へのブロードバンド網の整備については、情報格差の是正から、その必要性は認識しているが、相当の事業費を要するため、効率的な補助事業について調査を行いながら通信事業者に対し要望をしてみたい。

問④ 伊東マンシヨの頭彰事業について、県内外を見渡すとまだまだ認知度は低いと思われるが、今後認知度を高めるために伊東マンシヨ頭彰事業を充実する必要があると考えるが、見解を伺いたい。

答 今後は、例年行っているマンシヨについての「学習会」や「県内外ゆかりの地を巡るツアー」等を継続し、現在建設計画を進めている都於郡城跡ガイダンスセンターを中心に、情報発信・PRの拠点として、マンシヨが残した偉大な功績を市内外に伝えたいと考えている。

問⑤ 都於郡城跡ガイダンスセンターの実施計画と運営の方向性について伺いたい。

答 実施計画は、建物と展示に分けて進めている。運営については、地域づくり協議会との協力体制を主体に指定管理の方向で検討していききたい。

共に必要不可欠な「一次救急」「二次救急」の充実について



政友会
荒川 敏満

問① 地方独立行政法人西都児湯医療センターの充実について、今後どのようにされるのか伺いたい。

答 市民アンケート結果や懇話会の意見で、新病院建設を望む声が多数であり、「一次救急」入院治療を必要としない程度の救急患者「二次救急」入院治療を必要とする重症救急患者の受け入れのできる新病院が必要不可欠な条件整備である。

問② 子育て支援や定住促進・教育支援等の一体的にアピールできる広報、資料作りが必要ではないか伺いたい。

答 関係課間の連携で一元化した情報発信と一体的にアピールできる広報に取り組み、若い世代の移住定住の促進に繋げて参りたい。

問③ 本市単独の施設園芸産地基盤強化事業をもっと充実してもら

いたい。

答 共済加入状況の数字で30年以上経過のハウスが約40%、今後国県事業への補助等の支援策について検討する。

問④ 市道の路肩除草作業が、678^キ中、37・5^キの除草距離数であり、全体の5・5%しかない。農家所有のトラクターに装着して使用する除草機械の購入により作業の軽減を図ってもらいたい。

答 作業時の安全性や事故等に対する心配等があり、JA西都、関係機関等とも協議し、モデル的に実施する。



市道路肩除草風景

新田原基地の騒音区域縮小計画は断固拒否し撤回を



日本共産党
狩野 保夫

問① 新田原基地の「騒音区域縮小計画」は断固拒否し、撤回を要求すべきである。撤回に向けた決意と、西都市への影響について伺いたい。

答 今回の縮小計画は、住民の感情を無視し、国に対する信頼関係を根底から覆すものであり了承できないものではない。九州防衛局が示した騒音区域図では、市庁舎、市民会館など、中心市街地を始め大幅な縮小となっている。対象区域は約4600ヘクタールから約1900ヘクタールへ6割が除外される。これらのことは、国の騒音障害対策の放棄であり、環境改善を強く待ち望んでいた住民の思いに逆行するものであり、住民不在の政策に強く憤りを感じている。基地周辺協議会や議会及び市民と一致団結して断固拒否し、不退転の決意で臨みたい。

問② 「食の拠点」(道の駅)整備計画には約1億4千万円もの税

金を投入しながら「凍結」を表明された。整備計画に対する責任をどうとられるのか。この計画は白紙撤回し、新たな市政の課題とすべきと考えるが見解を伺いたい。

答 「食の拠点」は第4次総合計画に掲げた「食創生都市」を実現するために、重要不可欠な施設であるのでご理解をいただきたい。

問③ 地方独立行政法人西都児湯医療センターについて。

答 24時間の救急医療体制の構築には「地元医師会や大病院など、関係機関との連携と協力体制の構築が必要ではないか」と提案してきたが、どのように検討されてきたのか。

答 現時点では条件整備に注力している段階であり、連携・協力体制の構築は、段階的に進めてまいりたい。

問 前医療法人財団の清算については、予定されていた9月30日が過ぎても清算人から説明も報告はない。なぜ遅れているのか。

答 清算が遅れている理由は、就業規則の変更に伴い、一職員との間で労働条件についての争いがあり、その解決に向けて努力されてきたが、提訴されたことによるものである。清算結了の見込みは、係争案件の決着後になる。

通学路、緊急車輛、ドクターヘリ
消防団、避難所、庁舎について



如水会
恒吉 政憲

問① 児童・生徒が、通学路において自動車の犠牲となる事故が後を絶たない。安全・安心な通学路の確保について伺いたい。

答 通学路の安全確保については、常に小中学校長に強くお願いし、教職員による通学路の点検や危険箇所の確認、立ち番指導による点検活動や安全教育を、毎年定期的に行っている。

問② 緊急車輛進入路の整備について、路肩の拡幅などどのように進めているのか伺いたい。

答 市内、必要とされる道路は多数存在しており、地域からの要望を受け、長期計画路線に計上し、順次、拡幅改良を進めている。

問③ ドクターヘリランデブープールなどの現状を伺いたい。また、それらの市民への周知はどのような方法で図るのか伺いたい。

答 市内25ヶ所の設置であり、内訳は、三納3ヶ所、三財2ヶ所、都於郡5ヶ所、妻9ヶ所、穂北4

ヶ所、東米良2ヶ所となっている。また周知については、市の広報誌やホームページを利用する。

問④ 消防団の将来像についてのシミュレーションを伺いたい。

答 消防団の方々は、本業を持ちながらも自らの地域は自らで守るといふ郷土愛の精神に基づき、消防・防災活動などを行っている。市としても、消防団への支援は重要だと考え、これからも消防団活動の環境の充実に努めていく。

問⑤ 指定避難所の洋式便器の設置状況について伺いたい。

答 全体では、68ヶ所中、55ヶ所の設置で、設置率81%となっている。尚、未設置13ヶ所の内訳は、公民館6ヶ所、小中学校跡3ヶ所、保育所4ヶ所となっている。トイレの老朽化については、市の施設は早めの改修を行い、利用に支障のないように努めてまいりたい。

問⑥ 庁舎の耐震度は。また来庁者への安全対策として、来庁者が自主的に避難できるように、避難経路と避難所の表示等が必要と考えるが、その取り組みを伺いたい。

答 耐震指標のIS値では、一番低い箇所が0.22であり、震度6から7で倒壊または崩壊する。また、自主避難ができるように、避難誘導サインの設置を検討する。

議案審議結果

第7回定例会（11月30日～12月19日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

■ 第103号 西都市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について（農業委員会等に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行うおととするもの）

● 第104号 西都市職員の給与に関する条例等の一部改正について（国家公務員の官民較差等に基づく給与水準の改定に伴い、所要の整備を行うおととするもの）

● 第105号 西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について（休暇の新設に伴い、所要の整備を行うおととするもの）

● 第106号 西都市工場立地法準則条例の一部改正について（工場立地法の改正に伴い、所要の整備を行うおととするもの）

備を行うおととするもの）

● 第107号 西都市企業立地促進条例の一部改正について（企業立地を支援する者に対する補助を行うため、所要の整備を行うおととするもの）

● 第108号 西都市市税条例の一部改正について（所得税法等の改正に伴い、所要の整備を行うおととするもの）

● 第109号 西都市国民健康保険条例の一部改正について（所得税法等の改正に伴い、所要の整備を行うおととするもの）

予算関係

● 第111号 平成28年度西都市一般会計予算補正（第8号）について（職員給与の改定等に伴い、総額4795万7千円を減額補正しようとするもの）

● 第112号 平成28年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について（職員給与の改定等に伴い、総額66万6千円を増額補正しようとするもの）

● 第113号 平成28年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正

(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総額675万7千円を増額補正しようとするもの)

●第114号 平成28年度西都市下水道事業特別会計予算補正

(第1号)について(職員給与の改定等に伴い、総額1417万円を減額補正しようとするもの)

●第115号 平成28年度西都市営住宅事業特別会計予算補正

(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総額5万4千円を減額補正しようとするもの)

●第116号 平成28年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正

(第1号)について(職員給与の改定等に伴い、総額26万8千円を増額補正しようとするもの)

●第117号 平成28年度西都市介護保険事業特別会計予算補正

(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総額687万円を増額補正しようとするもの)

●第118号 平成28年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正

(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総額141万2千円を減額補正しようとするもの)

(の)

●第119号 平成28年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正

(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総額134万4千円を減額補正しようとするもの)

●第120号 平成28年度西都市水道事業会計予算補正

(第2号)について(職員給与の改定等に伴い、総係費など総額1780万8千円を増額補正しようとするもの)

●第121号 平成28年度西都市一般会計予算補正

(第9号)について(総務費、民生費など、総額5億7120万8千円を増額補正しようとするもの)

●第122号 平成28年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正

(第4号)について(保険給付費など、総額2340万7千円を増額補正しようとするもの)

●第123号 平成28年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正

(第3号)について(施設費など、総額2305万5千円を減額補正しようとするもの)

●第124号 平成28年度西都

市下水道事業特別会計予算補正

(第2号)について(土木費など、総額2911万5千円を減額補正しようとするもの)

●第125号 平成28年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正

(第2号)について(繰入金、繰越金を予算補正しようとするもの)

●第126号 平成28年度西都市介護保険事業特別会計予算補正

(第3号)について(支払基金交付金、繰入金などを予算補正しようとするもの)

●第127号 平成28年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正

(第3号)について(後期高齢者医療広域連合納付金692万9千円を減額補正しようとするもの)

●第128号 平成28年度西都市水道事業会計予算補正

(第3号)について(配水給水費など総額299万1千円を減額補正しようとするもの)

●第129号 平成28年度西都市一般会計予算補正

(第10号)について(航空自衛隊新田原基地の騒音対策関連事業費として、総

務費に670万8千円、介護保険事業特別会計繰出金として、民生費に3447万2千円を増額補正しようとするもの)

●第130号 平成28年度西都市介護保険事業特別会計予算補正

(第4号)について(介護保険給付費の不足に伴い、保険給付費2億7579万2千円を増額補正しようとするもの)

その他

●第110号 和解及び損害賠償の額を定めることについて(平成27年9月27日に、清水台総合公園内遊具広場において発生した転倒事故に関する和解及び損害賠償の額について、議会の議決を求めようとするもの)

議員提出議案

●第4号 新田原飛行場に係る騒音区域等縮小(案)に反対する意見書の提出について(新田原飛行場に係る騒音区域等縮小(案)に反対するため意見書を提出しようとするもの)

●第5号 国民健康保険制度の改

革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書の提出について（国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合に引き上げを求める意見書を提出しようとするもの）

●第6号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書の提出について（介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度の充実・改善を求める意見書を提出しようとするもの）

●第7号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書の提出について（低所得者に対する負担に配慮したものとなるよう、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続を求める意見書を提出しようとするもの）

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任

委員会に付託されました議案3件及び陳情2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第105号 西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について、

議案第108号 西都市市税条例の一部改正について、

議案第121号 平成28年度西都市一般会計予算補正（第9号）について本委員会に付託をされた部分について、

の議案3件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、陳情第1号 「2020年東京オリンピック」サーフィン競技大会招致に関する決議を求める陳情についてであります。

本陳情については、平成28年2月に提出され、これまで継続審査となっていたものであります。

本陳情については、審査において、ある委員より「2020年東京オリンピックのサーフィン会場については、12月7日に開催さ

れた国際オリンピック委員会において、千葉県一宮町に決定された」との報告がありました。採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第6号 「年金削減法案の廃案を求める意見書」の採択を求める陳情についてであります。

本陳情については、採決にあたり、ある委員より「年金額は物価や現役世代の賃金の変動に応じて毎年改定されているものである。しかし、過去にリーマン・ショックなどで賃金が顕著に下がった際、それに見合った年金額に下げなかったため、将来の給付を先食いする形で現在の年金水準が高くなっている。このままでは現役世代が将来受け取る年金額が下がってしまう。それを防ぐため、『物価の下落以上に賃金が下がる』または、『物価が上がっても賃金が下がる』という場合には、賃金に合わせて年金額を定める仕組みに改めることとした。賃金が下がるような事態を繰り返さぬよう政府は経済再生に取り組んでおり、実際に

賃金は上昇している。

新ルールは、あくまでも将来世代の年金給付を守るため、物価以上に賃金が下がるような事態に備えておくものであり、直ちに年金が減るわけではない。厚労省試算では、将来の水準は7%程度上昇する結果となっており、新ルールで将来の給付が確保されることも示されている。

仮に、下落する賃金に年金額を合わせる新ルールが適用されるような状況になったとしても、年金受給者の暮らしへの影響が最低限となるよう、新ルールでは低所得・低年金の方に最大月5千円を支給する福祉的給付を平成31年10月にスタートさせた後に実施するものである。

現役世代が今後受け取る年金水準の低下を防ぎ、若い世代が安心して高齢者の年金を支える仕組みにする重要な改正である」

と採択に反対する討論がなされました。採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案5件及び陳情3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第109号 西都市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

本案は、所得税法等の改正に伴い、所要の整備を行おうとするものです。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第121号 平成28年度西都市一般会計予算補正(第9号)について本委員会に付託された部分について、

議案第122号 平成28年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第4号)について、
議案第126号 平成28年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第3号)について、

議案第127号 平成28年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第3号)について、
4件の議案も、種々質疑の後、

別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第3号 国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書提出の陳情についてであります。

本陳情は、国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書の提出を求めるものであります。

本陳情については、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、陳情第4号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書提出の陳情についてであります。

本陳情は、介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度の充実・改善を求める意見書の提出を求めるものであります。

本陳情については、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、陳情第5号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書提出の陳情についてであります。

本陳情は、低所得者に対する負担に配慮したものとなるよう、後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書の提出を求めるものであります。

本陳情については、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案9件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第103号 西都市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

の制定についてであります。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「大幅に農業委員会等に関する法律が改正になり、それに伴い、農地利用最適化推進委員という制度が設けられるようになった。従来の農業委員の立場と新たに対応するようになった推進委員の立場を明確にすみわけをしたうえで、職務・職責の対応ができるように当局の指導・対応を強く要望する」

また、ある委員より、「条例案を見る限り、農業委員会委員と農地利用最適化推進委員の身分と役割がわかりづらい。公募にあたっては、それぞれの候補者に、その身分と役割を十分理解をして頂くよう努めて頂きたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第106号 西都市

工場立地法準則条例の一部改正についてであります。

本案は、工場立地法の改正に伴い、所要の整備を行うとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 西都市企業立地促進条例の一部改正についてであります。

本案は、企業立地を支援する者に対する補助を行うため、所要の整備を行うとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「新たな事業に取り組む際には、担当課は事業内容について熟知したうえで十分協議し、事に当たっていただきたい。また、市民への説明に対しては資料を用意するなどわかりやすく周知していただきたい」との意見・

要望がなされました。

次に、議案第110号 和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

本案は、平成27年9月27日に、清水台総合公園内遊具広場において発生した転倒事故に関する和解及び損害賠償の額について、議会の議決を求めようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第121号 平成28年度西都市一般会計予算補正(第9号)について、本委員会に付託された部分についてであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、「地籍調査費について、地籍調査を進めていく中で、道路・宅地・田畑・山林等との境界について、地権者や関係者との

売買等も含んだ困難な交渉事が生じ、ご苦労も多いことは理解している。そのような案件には根気強く事に当たって解消して頂くと共に、国県に西都市の深刻な現状を上申し、進捗率が高まるよう最大限の要望など努力をお願いしたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第123号 平成28年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第3号)について、

議案第124号 平成28年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第2号)について、

議案第125号 平成28年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第2号)について、

議案第128号 平成28年度西都市水道事業会計予算補正(第3号)について、
の議案4件も種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳 情 審 査 結 果

「2020年東京オリンピック」サーフィン競技大会招致に関する決議を求める陳情

陳 情 者

東京オリンピックピックサーフィン
競技大会招致実行委員会
会長 三輪 純司

審査結果 不採択

動物の保護及び管理に関する
法律の実行を求める要望

陳 情 者

緒方 博

審査結果 継続審査

国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書提出の陳情

陳情者

宮崎県社会保障推進協議会
会長 山田 秀一

審査結果 採択

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書提出の陳情

陳情者

宮崎県社会保障推進協議会
会長 山田 秀一

審査結果 採択

後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書提出の陳情

陳情者

宮崎県高齢期運動連絡会
会長 田中 哲史

審査結果 採択

「年金削減法案の廃案を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情者

全日本年金者組合
宮崎中央支部
執行委員長 伊地知 孝

審査結果 不採択

可決された意見書

新田原飛行場に係る騒音区域等縮小(案)に反対する意見書

(提出先)

内閣総理大臣・防衛大臣

国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

後期高齢者医療制度の保険料軽減特別措置の継続を求める意見書

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

◆編集後記◆

今回の降って湧いたような新田原基地騒音区域縮小問題は、これこそが机上論であつて、その騒音や危険性に悩む住民のことは全く無視した対応である。机上論がまかり通つて、現実論がうやむやにされる。この現実には、やりやうのない憤りを感じるものである。現在まで、国防に対して理解を示してきたのにもかかわらず、静観しておくことの無能さを露呈した対応ともいえる。

今後は、住民あげての行動が必要不可欠だと考え、住民と共に行動することで、白紙撤回と持ち込みたいものだ。

— 議会報編集委員会 —

- 委員長 黒木吉彦
- 副委員長 曾我部貴博
- 委員 恒吉政憲
- 荒川昭英
- 田爪淑子
- 荒川淑子
- 中川敏満
- 中野邦美
- 中野勝夫
- 狩野保夫